

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表 …………… (67)1111	■子育て支援課「みなっこ」…… (67)2715
■総務課 …………… (67)1111	■税務課 …………… (67)2703
■政策企画課 …………… (67)2230	■会計課 …………… (67)2701
■産業観光課 …………… (67)1112	■水・環境課 …………… (67)3176
■議会事務局 …………… (67)1553	…………… (65)8121
■農政課 …………… (67)2706	■建設課 …………… (67)3178
■農業委員会事務局 …… (67)2707	■教育委員会事務局 …… (67)1602
■住民福祉課 …………… (67)2702	
■定住促進課 …………… (67)2705	
■健康推進課 …………… (67)2704	

南阿蘇村ホームページ
<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



6月は児童手当の支給月です



■支給日

6月9日(金)

令和5年2月～5月分の児童手当・特例給付を、受給対象者の口座に振り込みますのでご確認ください。

※児童手当・特例給付は、年3回(6月・10月・2月)の支給月に4カ月分を支給します。

■手当月額(対象児童1人につき)(児童手当)

・3歳未満(一律)	1万5千円
・3歳～小学校修了前	
第1子・第2子	1万円
第3子以降	1万5千円
・中学生(一律)	1万円

(特例給付)

※所得制限限度額を超えた場合

・0歳～中学生(一律)	5千円
-------------	-----

■問い合わせ

子育て支援課

Tel.0967(67)2715

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)



食費などの物価高騰の影響を受け、低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給額および対象者は次のとおりです。詳細は村ホームページをご覧ください。

■支給額

国給付金：児童1人当たり5万円

県給付金：1世帯当たり2万円に第2子以降5千円を加算した額

■支給対象者

①令和4年度同給付金を南阿蘇村から受給した人(ひとり親世帯分受給者を除く)

②①以外で、令和5年3月31日時点で18歳未満(特別児童扶養手当支給対象の場合20歳未満)の児童を養育する父母などであって、令和5年1月1日以降に食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、収入が住民税非課税相当となった人(国給付金のみ)

■支給の手続き

①の対象者は手続き不要です。(5月25日に前回給付金支給口座へ支給済み)

②の対象者は申請が必要です。詳細は子育て支援課までおたずねください。

■申請および問い合わせ

子育て支援課

Tel.0967(67)2715



村HP

会計年度職員(学童クラブ指導員)の募集



村内の学童クラブにおいて、次のとおり会計年度職員を募集します。

詳しくは村ホームページをご覧ください。

■職務内容

学童クラブ指導員(補助) 若干名

■任用期間

7月21日(金)～8月25日(金)

■募集期間

6月30日(金)まで

■就労場所

村内4放課後児童クラブ

■年齢

18歳以上(資格不問)

■問い合わせ

子育て支援課

Tel.0967(67)2715



村HP

障がい者委託訓練受講生募集



■受講コース

身につくワード・エクセル科

■受講内容

パソコンの基本操作とワード・エクセル・パワーポイントの基本技術を身につけ、資格取得と就職を目指す。

■定員

8人

■受講対象者

身体(上肢・内部)、精神、発達、難病、高次脳機能障害

※知的については要相談

■募集期間

6月30日(金)まで

■訓練期間

8月1日(火)～10月31日(火)

まで

■受講料

無料(テキスト代が別途1万円(税込み)程度かかります)

■訓練場所

株式会社インターネッツ
熊本市中央区九品寺2丁目1-24

■問い合わせ

お近くのハローワーク(Tel0967(22)8609)
または熊本県立高等技術専門学校(Tel096(297)9915)

令和5年度 熊本県母子家庭等就業・ 自立支援センター講習会



熊本県では、働く上で資格を取得する必要がある人を支援するため、講習会を毎年度実施しています。受講料は無料(テキスト代、検定料は自己負担)です。

※託児要相談

■募集対象者

次のいずれも満たす人

1. 県内のひとり親家庭の親・子どもおよび寡婦の人(熊本市在住の人を除きます)
2. 希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人

■申し込み方法

役場住民福祉課にて申し込みができます。

■申し込み後

- 申込締切日から約1週間以内に当センターから申し込みをされた皆さんへ郵送にて、受講決定の可否をお知らせします。
※申し込み多数の場合は抽選となります。
- 受講期間中に、キャリアカウンセリングを受けていただくこととなります。不要な人は、申込用紙に理由などをご記入ください。
- テキスト、検定代は前払いとなります。返金はできません。

■問い合わせ

社会福祉法人 熊本県ひとり親家庭福祉協議会
Tel096(331)6736



社会福祉法人 熊本県
ひとり親家庭福祉協議会HP

飼い主のいない猫に 対する避妊去勢手術 補助交付事業

■目的

熊本県では“人と動物が共生するくまもと”の実現を目指し、飼い主のいない猫に対する避妊去勢手術費用の一部を補助しています。

■補助対象者

県内(熊本市を除く)に生息する飼い主のいない猫を保護し、動物病院で避妊去勢手術をおこなった県内在住(熊本市を含む)の個人または団体(手術をおこなうのは県内の動物病院に限る)。

※避妊去勢手術後の申請は受付しておりません。手術実施前に、阿蘇保健所へのご相談および申請が必要です。

■補助金額

オス1頭 5千円
メス1頭 1万円

※手術費用が上限額に満たない場合、手術費用が補助金額となります。

■申請受付期間

4月12日から予算の都合で定数に達した時点で終了

■申請窓口・お問い合わせ先

阿蘇保健所衛生環境課(阿蘇地域振興局1階/阿蘇市一の宮町宮地2402)
Tel0967(24)9035

■お願い

申請前に阿蘇保健所への事前相談が必要です。
来所される前に阿蘇保健所衛生環境課までお電話でお問い合わせください。

司法書士による 相続・遺言についての 法律教室& 無料相談会



司法書士による相続・遺言についての法律教室(参加費無料)を開催します。

「事前に知っていれば…」まさかのときに備えるため、お気軽に参加してください。

法律教室終了後には、無料相談会も開催します。無料相談会のみでの参加もできます。

※予約制となります。定員となり次第、締め切りますので、ご了承ください。

■期日

7月8日(土)

■時間と定員

- 相続・遺言法律教室
午前9時30分～10時20分まで
要予約、定員12組
(ただし1組2人まで)
- 無料相談会
午前10時30分～正午まで
要予約、定員12組
(ただし1組2人まで)
※相談時間は、1組30分まで

■場所

ココファーム 2階大会議室
菊池市森北1077番地

■主催

熊本県司法書士会

■予約・問い合わせ

熊本県司法書士会事務局
Tel096(364)2889